



上川地本ニュース

発行者 自治労北海道上川地方本部

発行者住所 旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎4F

2010年10月4日 第8号

「人事院勧告の取扱い」について 民主党北海道第6区総支部へ要請

10月2日、上川地方本部は、佐々木隆博衆議院議員に対し、今年の人事院勧告の取り扱いに関する要請を行いました。

今年の人事院勧告の取り扱いに関して、菅首相は、代表選挙立候補の政見で「国家公務員人件費2割削減に向け、人事院勧告を超えた削減をめざす」との考え方を示しており、また、片山新総務大臣は、具体的見解は示していないものの、政府部内の検討を急ぐ姿勢を見せており、厳しい対応を求める意見が強まることが予想されています。

しかしながら、仮に人事院勧告を無視した給与引き下げが一方的に決定されることとなれば、労働基本権制約の代償措置としての勧告制度を政府自ら否定することとなり、極めて重大な問題となります。

このことから、地元選出の佐々木隆博衆議院議員に対し、人勧制度尊重の基本姿勢での対応を求める要請行動となりました。



難波執行委員長から佐々木衆議に要請書(要請書は別紙のとおり)を手渡し、要請内容について説明、佐々木衆議からは「代表選以降、いわゆる「深掘り」議論が先行している感はあるが、人勧を超える取り扱いの議論は、あくまでも労働基本権(協約締結権付与)とのセットであると考えている。民主党が進める改革は10年前の小泉改革とは違い、セーフティーネットを整備しての改革であり、公務員人件費についてもしかりである。農林水産部会長として政調会議に参画できることもあり、今後も本日の要請に沿った対応を行っていく」とのコメントをいただいた。

2010賃金確定闘争の具体的な取り組み

人事院勧告の閣議決定をめぐる動きが極めて不透明であります。当面して例年どおりの取り組み方として単組・総支部代表者会議で確認したところです。単組・総支部におかれましては、組合員全体での闘争体制を構築し積極的な取り組みをお願いします。

闘争スケジュールは次のとおりです。

10月6日	道本部賃金担当者会議	11月2日～17日	重点交渉
10月14日～15日	全単組・総支部オルグ	11月18日	道本部統一行動
10月25日	要求書提出		
11月1日	指定回答日		